

◎新潟県告示第570号

新潟県卸売市場条例（昭和46年新潟県条例第54号）第7条の規定により、次のとおり地方卸売市場における卸売業務を廃止する旨の届出があった。

平成27年4月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 届出をした者の氏名又は名称  
株式会社マルタニ魚沼
- 2 届出をした者の住所又は所在地  
魚沼市四日町1008番地
- 3 廃止年月日  
平成27年3月31日
- 4 所属していた卸売市場の名称及び所在地  
地方卸売市場株式会社マルタニ小出市場  
魚沼市四日町1008番地1
- 5 取扱品目の部類  
青果部